

令和8年度 介護保険審査会専門調査員募集要項

職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護報酬に関する事業者，保険者からの照会に対する助言業務 ・被保険者からの苦情相談処理業務 等
募集人員	1人
募集対象	<p>以下の条件を満たしている方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保健師，助産師，看護師のいずれかの資格を有する方 2 介護支援専門員の有資格者を優先 3 介護保険関係業務の従事経験者を優先 <p>なお，以下のいずれかに該当する方は応募できませんので御了承ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ○鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から2年を経過しない者 ○日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した者
勤務時間	<ol style="list-style-type: none"> 1 勤務日数 原則として月20日以内 2 勤務日 月曜日から金曜日までに勤務日を割り振ります。 ※土曜日，日曜日，祝日及び12月29日～翌年1月3日は勤務日の割振を行いません。 3 勤務時間 午前8時30分から午後4時まで又は午前9時30分から午後5時まで (正午から午後1時まで休憩時間，勤務時間6時間30分) ※所定勤務時間を超える勤務は原則として行いません。 4 休暇 年次有給休暇，特別休暇(有給・無給)
勤務地	鹿児島市鴨池新町10番1号 鹿児島県庁 保健福祉部高齢者生き生き推進課介護保険室
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※採用後，原則として1月間は条件付採用期間となります。
報酬支払日	原則として毎月7日(毎月末日締切翌月支払)
報酬等	<ol style="list-style-type: none"> 1 基本となる報酬 日額：10,300円 2 期末・勤勉手当 【期末手当】 勤務時間や任用期間等に係る一定の要件を満たす場合に支給されます。

	<p>(支給要件を満たす場合、在職期間等を考慮の上、最大で報酬月額2.525月分(6月期1.2625月、12月期1.2625月)が支給されます。)</p> <p>【勤勉手当】</p> <p>人事評価結果に基づいて支給されます。</p> <p>(支給要件を満たす場合、在職期間及び成績率等を考慮の上、最大で報酬月額2.095月分(6月期1.0475月、12月期1.0475月)が支給されます。)</p> <p>3 通勤にかかる費用弁償 一定の要件を満たす場合に支給されます。</p>
退職金制度	無
加入保険等	雇用保険、社会保険、災害補償制度の適用があります。
住 宅	無
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市販の履歴書(写真貼付、学歴及び職歴、志望動機を明記。)及び資格を有する書類により、下記宛先まで持参又は郵送してください。 ※応募期間：令和8年2月27日(金)午後5時15分まで。 ※郵送の場合は、令和8年2月27日(金)必着とします。 ・書類選考の上、順次、面接日時等を連絡します。 ・応募期間にかかわらず、採用者が決定次第、募集を締め切らせていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。 ・選考の経過などについての問い合わせには応じられないものがありますので、あらかじめ御了承ください。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・いただいた応募に関する個人の情報は、本募集・採用に関することにのみ使用し、応募の秘密については厳守します。 ・地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員として採用します。 ・勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、翌年度及び翌々年度において、公募によらず面接及び勤務成績により選考を行い再度任用されることもあります。 ・原則、敷地内禁煙です。(喫煙は、特定屋外喫煙場所のみ可能です。)

■書類提出先及び問合せ先

〒890-8577
鹿児島市鴨池新町10番1号
高齢者生き生き推進課介護保険室
担当 佐久間
電話 099-286-2674